

付託された議案等を審査

委員会の

市議会には、4つの常任委員会が設置されており、本会議で付託された議案・請願、所管事務調査による行政報告等、各所管事項について詳細にわたり審査を行っています。その中から、各委員会の主な審査状況をお知らせします。

建設

9月13日・21日に議案8件、認定2件の審査を行いました。

委員 国 国がある程度こういうことに支援しなさいというメニューがあって、その中からバスとタクシーを選んだという考え方でよろしいか。

交通事業推進課長 そのとおりです。

委員 市内に営業所がある4万5000円とか、貸切りバスだと3万円、この金額についても国から示されたメニューのとおりで金額を助成しているということか。

交通事業推進課長 支援単価については、それぞれ事業者のほうへヒアリングをさせていただき、町田市で決定させていただきます。

令和4年度(2022年度)町田市一般会計補正予算(第3号)
交通事業者燃料価格高騰対策支援事業

委員 燃料費が高騰しているという観点から考えると、 何でトラック事業者とか運送事業者が入っていないのか、選ばなかった理由を教えてください。

交通事業推進課長 あくまでも市民の足であるバス、タクシーが、今後のコロナの状況がどうなっていくか分からない中で、その事業者を支えていこうと考え、今回の支援先とさせていただきます。

委員 予算が3057万円ほど計上されているが、見込み台数はどれぐらいあるか。

交通事業推進課長 あくまでも想定になりますが、乗合バスの市内営業所保有で175台、市外営業所保有で約200台、貸切りバスで250台、法人タクシーは410台、個人タクシーで125台を想定しています。

文教社会

9月13日・14日・15日・21日に議案5件、認定1件の審査を行いました。

町田市大地沢自然交流サイトの指定管理者の指定について

委員 指定管理者の公募に際して、説明会に参加した団体と実際に応募した団体の数を伺いたい。

大地沢青少年センター所長 17の事業者にご参加いただきました。応募は、3つの団体からいただいています。

委員 興味のある団体は多かったが、実際には3団体だったというところは、何か見解はあるか。

大地沢青少年センター所長 谷間にあるということ、広い土地がもつとあるかと思っていたらなかったというように、現場に行つて初めて気がついたということを幾つかの事業者からお話をいただいています。

委員 大地沢号、大きなバスの利用の有無とか、新たな送迎について、指定管理者の方で大地沢号をどのように扱おうと想定されているのか、あとは送迎の変更は、どういった変更になるのか。

大地沢青少年センター所長 大地沢号に限らず、送迎を続けていくというところは確認しています。事前申込制になるとは思いますが、相原駅西口からの送迎バス、保育園、幼稚園、小学校とかまでではなくて、駅までの送迎というのも考えているという話は聞いています。

委員 保育園とかに迎えに行つていたケースもあつたが、その点はどうなるのか。

大地沢青少年センター所長 保育園、幼稚園まで迎えに行くというところは継続というふうにも考えています。

決算審査(建設)

認定すべきものと決定

- 町田市バイオエネルギーセンターが稼働したことにより成果指標の見直しをされた。
- 多摩地域26市において、町田市の資源化率は24位なので、新たな資源化施設の整備前に、取り組むべきことを検討された。
- 豪雨災害を防ぐために、土砂や草木などの除去を行うなど調整池及び水路の管理・点検に一層取り組まれた。
- 新設の道路整備や運行車両の増加により、カーブミラーの要望が増えている。歩行者の安全も配慮しながら、現場に即したサイズの対応に必要な場所への設置を推進された。
- 狭あい道路拡幅事業については、整備待ちが多くある。市民要望に応えられるよう進められた。
- 生活道路の整備については、早期整備を望む声がある。市民要望に応えられるよう進められた。
- 地域公共交通の導入については、地域に存在する民間等の移動支援を活用した新たな地域交通のあり方を推進された。
- 市民のニーズをさらに把握しながら、市民バスの事業継続に努められた。
- 地域コミュニティバスの運行内容の見直しについては、利用者の利便性が低下することがないよう事業者・各地域協議会と協議のうえ、丁寧に対応された。
- 路線バスのバス停における上屋やベンチ等の設置についてはバス事業者と連携して、市民からの設置要望に丁寧に対応された。
- 公園や緑地等の維持管理に協力してもらっている公益的活動団体(ボランティア)が活動しやすい環境づくりをさらに推進された。
- 公園の整備に当たっては、各団体の声を聞いて、整備を着実にして、インクルーシブ遊具の導入を強化された。
- 鶴間公園テニスコートの防音壁については、騒音を防ぐために必要な施設を早急に整備された。
- 管理不全空家については、民法の改正を視野に入れ、行政としても改善に向け適切な管理に取り組みされた。

【認定第2号】

- 管渠費、処理場費について、老朽化した施設の更新は後年度の負担をできるだけ増やさないよう、黒字分の費用を活用しながら前倒しで進められた。

など計46件の意見を附帯決議として付しました。

決算審査(文教社会)

認定すべきものと決定

- LGBT相談窓口の拡充、さらに男性悩みごと相談窓口の設置について検討された。
- マイナンバーカードの普及は、出前申請など積極的な申請支援やマイナンバーカード取得のメリットの周知に取り組むなど、目標を上回ったことは大いに評価する。一方で、マイナンバーカードセンターにおいては、普及率を見ながら、センターの効率的な運用に努められた。
- ショートステイ、トワイライトステイ事業については、その利用ニーズが多様化している。一層の周知に努め、利用の利便性を含め、さらなる拡充に努められた。
- また、見守りなどの役割もより周知、認識された。
- 子ども食堂は、食事提供のみならず、子どもと地域の交流の場であり、子ども施策において重要な役割を担っていることを踏まえ、運営支援策の拡充を図られた。
- ユニセフCFCI(子どもにやさしいまちづくり事業)についての周知をより積極的に行われた。
- 病児病後児保育の広域連携については、自治体間での制度の違いなどの課題解決に努め、連携先自治体を増やされた。
- 医療的ケア児が保育園、学校で安心して学べる環境づくりにさらに取り組まれた。
- 子ども発達センターと教育センターの複合化の計画検討の段階から、利用者の声をよく聞き、反映された。
- 様々な報道がある中、消防団運営費については、事務局が定期的に監査を実施するなど、第三者から見て使途に疑義を持たれないよう努力された。
- 町内会自治会、自主消防隊とともに、防火防災の啓発に重要な役割を担う町田消防少年団活動に対し啓発・支援を充実された。
- 中学校給食が、生徒にとって頼みやすくなるように、給食を取りに行く際の負担軽減など、改善に努められた。
- Chromebookの持ち帰りについては、荷物の軽量化の観点から、特に小学校低学年の運用方法について、よく検討された。
- (仮称)国際工芸美術館整備計画は、一体化工事部分も含め、継続して広く市民に説明する機会を設けられた。
- (仮称)国際工芸美術館整備計画の進め方について、今後同様の施設整備の計画時は、計画当初から市民の声をしっかりと聞く機会を設けて計画を策定された。
- 国際版画美術館においては、SNS発信、WEBコンテンツの充実等インターネットの活用により来館者の増加に努められた。

など計102件の意見を附帯決議として付しました。

第17期町田市議会改革調査特別委員会を開催

9月26日、10月21日に開催され、以下の付議事件について審査が行われました。

付議事件

- ①議員の調査活動等に関する事項
 - ②議会の権能・機能強化に関する事項
 - ③議会の情報提供に関する事項
- の調査・検討

委員会提出議案【文教社会常任委員会】

18歳までの医療費助成制度の拡充を求める意見書 9月30日 全員一致で可決

東京都は令和5年度から、子どもの医療費助成制度を18歳まで広げることを決めた。東京都の提案は、所得制限と窓口負担200円を設け、3年間は東京都が全額負担し、それ以降は市区町村が2分の1を負担するというものである。このことについて特別区長会は、区が自主財源を上乘せして「所得制限なし、自己負担なし」で来年度から実施することを発表した。一方で財政力が弱い多摩・島しょの市町村は、23区と同様の上乘せを行うことは困難であり、このままでは多摩格差が一層大きくなる。

現在、義務教育就学児医療費助成でも、23区は完全無料化が実現しているが、多摩26市では11市が全ての年齢で所得制限、6市が一部の年齢で所得制限があり、23市が通院時の一部負担を設けている。コロナ感染症収束は見通しが立たず、物価高騰が子育て世帯を直撃している。お金の心配なく子育てするためにも、子どもの医療費負担軽減が重要で、どの自治体も助成制度の拡充に努力している。東京都のどこに住んでいても、市区町村の財政力にかかわらず、子どもが安心して医療が受けられるようにすべきである。よって町田市議会は、東京都に対し、以下のことを実施し、18歳までの医療費助成制度の拡充を求めるものである。

記

- 1 高校生等医療費助成事業における財源負担の見直し
令和5年度から実施予定である高校生等医療費助成事業について、令和8年度以降は市に財政負担が生じる仕組みとなっている。子どもの成長にあわせた切れ目のない子育て支援を継続的に実施していくために、都が責任を持って恒久的に財源を負担するよう見直されたい。
- 2 子どもの医療費助成における所得制限や一部負担金の撤廃
義務教育就学児医療費助成事業について、市区町村の財政状況により所得制限や自己負担の取り扱いに格差が生じており、広域自治体である都が積極的に格差を是正すべきである。高校生等医療費助成事業も含めて所得制限や一部負担金を撤廃するなど、子育て支援施策として医療費助成制度を再構築されたい。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

東京都知事ほか1件宛て